



デビットカードの規制緩和でキャッシュアウトサービスが受けられると、マスコミが騒いでいる。スーパーなどでの買い物でこのカードを使えば、現金（預金口座から）も一緒に引き出せるサービスである。しかし、日本は欧米中に比べてデビットカード後進国である。政府は2020年の東京オリンピックにあわせて、このカードの普及を急いでいる。今回の規制緩和が、このカードの普及につながるかどうかは、今後のIRF（カード発行者手数料）のあり方が鍵を握っており、アメリカの事例も含めて検討してみる。

周回遅れのデビットカード規制緩和とその背景

金融庁は、2017年4月からデビットカードを使った「キャッシュアウト（英語は cash back）」サービスを解禁した。この規制緩和は、2016年に実施されるとの観測が流れていたが、1年遅れの規制緩和となった次第である。

残念ながら、消費者が実際にキャッシュアウトのサービスが受けられるようになるのは、来年以降のことである。これは、銀行法施行規則の改正に伴う規制緩和を受け、実際のシステム開発や運用ルール作りに時間が必要なのである。

日本電子決済推進機構（JEPPPO）は、2018年4月からサービス開始を目指すと発表している。同機構は大手銀行や地方銀行などで構成され、日本デビットカード推進協議会、日本インターネット決済推進協議会、日本ICカード推進協議会が一体となり、2005年4月に発足している。今回の規制緩和の裏には、3つの日本的な事情がある。

1つは、日本はデビットカードも含めた電子決済比率は、世界的に見て非常に低い水準にある。先進国の多くが30%を超える電子決済比率を実現しているのに、日本だけがいまだ15%と低迷している。これは、発展途上の東南アジア諸国と比べても、低い状態にある。デビットカードは、中国、シンガポール、香港、韓国、台湾などの国でも普及している。日本は、これらアジアの国々と比べても、デビットカード後進国なのである。

2つは、2020年の東京オリンピック開催に向けて、政府はキャッシュレス決済の普及による日本経済の成長戦略「日本再興戦略改訂 2014」を発表している。具体的には、2020

年に訪日観光客 4000 万人を達成し、8 兆円消費の実現を目指している。

この目標達成には、訪日観光客が持参する VISA デビットカードや中国の銀聯カードの利用を、国内で促進する必要がある。訪日観光客の大きな不満として、彼らの持参するカードが利用できる店が少なく、日本円の引き出しも難しいことが、指摘されている。

「日本にもっとクレジットカード等が使える場所が多ければ、買い物をもっとしたのに…」と回答した外国人観光客は約 70%という統計結果に」（2016 年 2 月 14 日）という報告に見られるほど、外国人にとって日本はカードが利用しづらい国なのである（データは、「DBJ・JTBF アジア 8 地域・訪日外国人旅行者の意向調査（平成 27 年版）」）。

3 つに、海外でのデビットカードの普及に「キャッシュアウトサービス」が貢献していることは、日本でも関係者の間で既に理解されている。それなのに、日本はこのサービスを許可してこなかった。

預金者が現金を引き出すのに、銀行 ATM と小売店の POS レジとが競合するからである。コンビニで現金を引き出す際に、ATM の代わりに POS レジを使えば、時間外も含め手数料はタダでポイント還元もある。1990 年代に始まる規制緩和の流れの中でも、流通業の POS に現金引き出しのサービスを、旧大蔵省と銀行が阻止してきた理由がここにある。

流通系やネット系の銀行にとって、キャッシュアウトの解禁は、系列の加盟店などの売り上げに貢献し、メリットが大きい。流通系のイオン銀行とセブン銀行が、2016 年に相次いでデビットカードを発行したのは、今回の規制緩和が関係しているといつてよい。

デビットカード後進国に陥った日本のこれまでの経緯

欧米だけでなくアジアでも、1990 年代からデビットカードのサービスが始まり急成長した。少しデータが古いが、2011 年時点で既に決済額ならびに発行枚数共に、デビットカードの利用は、先輩格のクレジットカードの利用を大きく上回っている（世界のカード利用額の統計データによる）。更に、現金払いをも上回る勢いを見せている。

カード決済額では、クレジットカードが 39.7%、デビットカードが 60.3%、カード発行枚数では、クレジットカードが 31.2%、デビットカードが 68.8%となっている。

世界では、デビットカードの普及だけでなく、このカードによる新サービスも登場しているのに、日本は未だデビットカード後進国のままである。世界各国がデビットカードの普及に力を入れてきたのに、日本だけが普及に消極的だったのである。

クレジットカード大国のアメリカでのデビットカードの普及には、世界的な金融危機を招いたリーマンショック（2008 年）を契機とした信用不安の拡大が、大きく影響している。預金残高がカード支払い限度になるというチェック機能を、銀行も重視したのである。

1987 年にデビットカードがスタートしたイギリスでは、不便な小切手（及び、小切手保証カード check guarantee card）の代替手段として、普及させたのである（斉藤美彦、「イギリスにおけるデビットカード利用の急伸について」、証券レビュー 56(12)より）。

現在、世界のデビットカード大国は中国である。中国の銀聯カード（デビットカードが主流のカード）は世界一の発行枚数と取扱高を誇っている。中国銀聯によれば、2015 年の第 1 四半期における銀聯カードの取扱高は約 1 兆 9000 億ドルと、米ビザの 1 兆 7500 億ドルを初めて抜いている。中国政府のカード戦略の勝利といつてよい。（武田安恵、「ビザ

を抜いた銀聯カードが日本市場攻略へ」、2015年10月6日、日経ビジネスオンライン)。

我が国でのデビットカードの普及の遅れは、一言でいって、旧大蔵省による金融規制と銀行の非協力的姿勢とが原因している(詳しくは、筆者の『銀行ATMの歴史』(日本経済評論社、2008年、PP112-114, 169-172参照)。

日本のデビットカードの最初は、「銀行POS」と呼ばれ、旧大蔵省の機械化通達によって、1984年5月に実施可能となった。この際は、8つの金融機関と9つの大手小売業者との間でサービスが始まったが、大蔵省の規制が厳しく、銀行側も土・日・祝日のサービスを提供しないとといった非協力であったため、失敗に終わった。

次は、消費税が導入された1989年にタイミングを合わせて、大蔵省は1990年3月に、オフラインでの銀行POSへと規制緩和した。その結果、サービスを提供する銀行が増えたものの、オフライン規制のため小売業者や預金者に使い勝手が悪く普及しなかった。

1990年代に入り、欧米をはじめ、アジアでもデビットカードが急速に普及し始めた。日本もこの世界の流れに追従すべく、1998年6月に日本デビットカード推進協議会を発足させ、1999年1月から、「デビットカード(J-Debit)」のサービスを開始した。

2000年3月からは、全国的な試みがスタートした。サービス開始当初の3年間で、6兆円から10兆円の利用額を見込んだが、実際には1割にも達しない低迷振りであった。ポイント還元のようなメリットも無く、預金者にとって魅力が感じられなかった。

小売店にとっては、銀行の手数料が高く、銀行側の都合で利用できない時間帯もあり、キュッシュアウトサービスも許可されなかった。小売店不在、消費者不在の仕組みが、普及しなかった最大の原因とあってよい。

しかし、これ以上、金融庁や銀行側の怠慢を許すわけにはいかない。世界のデビットカードの活用は、金融の技術革新により、更なる飛躍の時期を迎えているからである。簡単に言えば、銀行抜きの決済システムがスタートしようとしている。

欧米では、デビットカードの革新的なサービスが次々と始まっている。ビットコイン(仮想通貨、正確には暗号通貨Cryptocurrencyの一種)と組み合わせさせたデビットカード「ビットコインデビットカード」の登場である。このカードで買い物ができるのである。

また、グリント社(Glint、本社ロンドン)は、金(ゴールド)で買い物の支払いが出来るデビットカードを、2017年6月に発行する予定である。顧客は購入した金を預託し、デビットカードでの使用分の金を売却し、支払いに充てるという仕組みである。

ビットコインも金も、各国の通貨と交換可能であり、銀行を介さないという特徴を持つ。それらがデビットカードと結びつくと、銀行の介在しない決済システムが実現することになる。これらのデビットカードの成否は、今後の動向を見なければならないが、日本はデビットカードの普及を、何としても急がなければならない事態に追い込まれている。

普及の鍵は、IRF(カード発行者手数料)の動向次第

我が国において、今回の規制緩和によりデビットカードが普及するかどうかは、このカードのサービスを提供する金融機関と小売業者と消費者の間のメリットとコスト負担(サービスと手数料)のバランスにかかっている。この3者間で、サービス提供・享受のメリットとコスト負担について、それぞれが納得いく仕組みができれば普及する。

日本のデビットカードが普及しなかったのは、この仕組みの構築失敗にある。一番のポイントは、デビットカードの IRF（カード発行者手数料）問題である。デビットカードが普及しているアメリカでも、IRF はこれまで大きな問題になり大事件も起きている。この問題は、ATM 利用の銀行手数料負担とも絡んでいる。日本のデビットカードの今後の普及にも参考になると思われるので、少し詳しく紹介したい。

2011 年 11 月 15 日、「銀行口座を移す日」(Bank Transfer Day) 運動が、全米各地で展開された。発端は、バンク・オブ・アメリカ (Bank of America) が、デビットカードの手数料を毎月 5 ドル、預金者に請求すると発表 (2011 年 9 月) したことにあった。

それまで預金者からの手数料を無料としていた銀行が有料化する方針に転換したのは、オバマ大統領による金融規制改革法 (ドッド・フランク法) の成立による。銀行側は、小売店からの手数料が目減りする分を、預金者から徴収しようとしたのである。

オバマ大統領による規制改革法は、銀行業界全体の猛反対にもかかわらず、2010 年 7 月に成立した。小売店に課していたデビットカード利用の手数料収入が大きく目減りするとして、銀行業界はこの改革案の中のデビットカード規制に強く抵抗した (「米銀行業界、デビットカード規制案に必死の抵抗」、WSJ 日本語版、2010 年 6 月 9 日)。

この改革法の成立により、米 FRB (連邦準備銀行) は、IRF (カード発行者手数料) の上限を 12 セントに引き下げる案を提案した。専門家は、これにより銀行の IRF 収入は、平均 73% もダウンするであろうと、予想する程の厳しい案であった。

さて、バンク・オブ・アメリカによる預金者への手数料徴収の発表に対して、LA 在住の女性クリステン・クリスチャン (Kristen Christian) が、フェイスブックに “Bank Transfer Day” という対抗策を提案し、大手銀行から預金を引き出し、小さな銀行やクレジットユニオン (信用金庫) に口座を移そうと、人々に呼びかけた。

2011 年 11 月 5 日に、全米各地で、大手銀行への抗議のデモ行進が展開された。この抗議運動の広がりによって、約 1 ヶ月で 100 万人もが大手銀行の口座を解約し、クレジットユニオン (信用金庫) などに預金を移した。これまでの割高な ATM 利用手数料だけでなく、デビットカード手数料まで預金者に課されることへの不満が、爆発したのである。

受け皿となるべく信用組合側は、市民の抗議運動に合わせて新規口座開設のキャンペーンを行い、約 1 ヶ月で大手銀行から 65 万人もの新規口座獲得に成功した。この結果、バンカメは手数料案を撤回し、JP モルガン・チェース、ウェルズ・ファーゴ等の大手銀行も、手数料の見送りを決めたのである (マクレーン末子、週刊金曜日、11 月 11 日号)。

米国の政府規制案と市民の抗議運動が、日本のデビットカードの今後にどの程度参考になるかは、日米でデビットカードの基本的枠組みが異なるので分かりづらい部分もあるが、IRF (カード発行者手数料) 問題が、大きな鍵を握っていることは確かである。

余談であるが、オバマ大統領に代わり、新大統領に就任したトランプ氏は、2010 年成立の金融規制改革法 (ドッド・フランク法) の見直しを宣言している。このため、アメリカのデビットカード規制が、今後また変わるかもしれないことを付け加えておく。

2018 年春に予定されている日本のキャッシュアウトサービスが、デビットカードの普及につながるかどうかは、同カードと銀行 ATM の両方の手数料の行方にかかっている。更に、ネット系や流通系の銀行が発行するデビットカードのキャッシュアウトに伴う魅力あるサービスが、鍵を握っていると考えられる。

(TadaakiNEMOTO)